

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた  
感染症対策に関するワーキンググループ(第2回)

議事概要

1. 日 時：令和元年7月19日（金）10:00～11:20

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

|       |   |
|-------|---|
| 河村 直樹 | 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 |
| 山本 要  | 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官【座長】  |
| 生田 直樹 | 内閣官房国際感染症対策調整室参事官                             |
| 青山 彩子 | 警察庁長官官房給与厚生課長                                 |
| 長谷川淳二 | 総務省自治行政局地域力創造グループ地域政策課長                       |
| 藤原 俊之 | 消防庁消防・救急課救急企画室長 ※代理出席                         |
| 木村 久義 | 出入国在留管理庁出入国管理部出入国管理課長                         |
| 長徳 英晶 | 外務省領事局政策課長                                    |
| 奈良井 功 | 財務省関税局管理課長 ※代理出席                              |
| 勝又 正秀 | スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長                         |
| 日下 英司 | 厚生労働省健康局結核感染症課長                               |
| 三木 朗  | 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長                         |
| 新川 俊一 | 農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全危機管理官                   |
| 荒木 智行 | 農林水産省消費・安全局植物防疫課課長補佐（総括） ※代理出席                |
| 沖田 賢治 | 農林水産省消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長 ※代理出席                |
| 大江健太郎 | 経済産業省大臣官房総務課課長補佐 ※代理出席                        |
| 奈良 裕信 | 国土交通省総合政策局安心生活政策課長                            |
| 北川 功  | 観光庁国際観光課MICE連携推進官 ※代理出席                       |
| 名越 究  | 防衛省人事教育局衛生官                                   |
| 原 陽一郎 | 東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課長                 |
| 鎌水 博哉 | 東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部セキュリティ担当課長           |
| 中坪 直樹 | 東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課長                          |
| 稻見 成之 | 東京都福祉保健局健康安全部食品監視課長                           |
| 宮本 哲也 | 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会運営局医療サービス部長  |

4. 議事要旨

- 冒頭、河村内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官より挨拶。

## 【内閣官房オリパラ事務局】（河村統括官）

本日は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関するワーキンググループ」にご出席をいただき、感謝申し上げる。また、東京大会に向けた感染症対策に日々ご尽力をいただき、御礼申し上げる。

本ワーキンググループは、2020年東京大会に向けた感染症対策を推進していくための計画を取りまとめる目的に設置され、6月7日の第1回目に続き、本日、2回目の開催となる。本日のワーキンググループでは、推進計画の具体的な検討を行っていきたいと考えている。

前回開催以降の感染症の発生状況を見ると、国内における風しんや麻しんなどの感染の報告が未だ終息を見ない状況であると認識している。

当初、2回目のワーキンググループで推進計画を取りまとめる予定としていたが、こうした状況を受け、感染症対策の更なる強化が必要と判断し、開催回数を増やすこととした。次回のワーキンググループで推進計画の取りまとめを行いたいと考えている。

本日のワーキンググループでは、構成員の皆様方には、しっかりとご議論をいただくことをお願いする。

・議事1について、オリパラ事務局より、資料1に基づき、説明。了承。

・議事2について、オリパラ事務局より、資料2に基づき、説明。

・議事2について、関係機関より、取組について説明。

## 【警察庁】

警察庁では、本年2月に人事院や厚生労働省から通知が出た際、附属機関、地方機関、都道府県警察に対し、定期健診での風しんの抗体検査ができるよう配慮するよう周知した。また、4月にも、風しん、麻しん等の勢いが衰えない状況を受け、必要に応じて予防接種を推奨すること、平素から感染予防教育を計画的、継続的に実施すること、職場内で万が一感染症が発生した際の拡大防止等について、附属機関、地方機関、都道府県警察に対し、通知を発出した。

警察庁自体に関しては、これから実施する本年度の定期健康診断において、抗体検査及び予防接種を無料で受けることができるクーポン券の交付を受けた者を対象として、風しんの抗体検査を実施することとしている。また、クーポン券の送付が次年度以降になる対象者へは、前倒しでクーポン券を取得するよう促している。

今後、警備等に従事する都道府県警察の職員をはじめとして、大会への関与度が高い職員が多く見込まれるため、関係省庁等と連携のうえ、適切に対策を講じてまいりたい。

## 【消防庁】

消防庁では、昨年度、検討会において、感染防止対策について議論した。その検討内容

を踏まえ、全国の消防本部に対し、感染防止対策マニュアルの策定を進めることを通知した。また、職業感染防止対策として強く推奨された麻しん、風しん等の必要な抗体検査及びワクチン接種の実施等、必要な感染防止の取組を進めるよう通知したところである。

今年度は、消防職員を対象として、感染防止対策に関する知識・技能の向上を目的とした有識者による研修会を全国のブロック単位で開催する予定である。

#### 【財務省】

税関では、職員を介した感染拡大の防止という観点から取組を進めている。風しんについては、今年度クーポン券を利用した抗体検査を、税関の健康診断の際にあわせて実施できるような形がとれないか、実施医療機関と調整を行っており、麻しんについては、予防接種の懇意を行っているところである。

今後は、オリンピック開催までに予防接種を実施する体制を構築していきたい。また、引き続き、風しんクーポン券保有者について、抗体検査と予防接種を懇意してまいりたい。

#### 【農林水産省（消費・安全局動物衛生課）】

動物検疫所では、空港、海港において、動物検疫を行っており、2020年の東京大会によって旅行客が増えることも想定されるため、しっかりとした検疫を行っていきたい。

風しんについては、お客様と接触する検疫官に対して、抗体検査、予防接種の推奨を行ってきたところである。麻しんについては、感染症予防法に基づいてサルの検疫を行っている関係で、サルに関する業務に従事する検疫官に予防接種を実施している。

今後、風しんについては、クーポン券を使った定期健康診断における抗体検査を推奨するとともに、麻しんについては、サルの関連業務の従事者だけでなく、検疫所全体の検疫官の抗体検査・予防接種を推奨していきたい。

#### 【農林水産省（消費・安全局植物防疫課）】

植物検疫所では、動物検疫所と同様、職員に対して予防接種、抗体検査の推奨を行うとともに、風しんの抗体保有率向上に向けた取組を踏まえて対応している。

#### 【防衛省】

麻しん、風しんの対策について、現在、自衛隊では、新入隊員へ適切に予防接種を行うことを基本に取り組んでいる。また、自衛隊に勤務する医療従事者に対しても検査と予防接種を行っている。

さらに、今般の風しん対策の推進に呼応し、施策の対象者が適切に抗体検査、予防接種が受けられるよう、厚生労働省や人事院からの通知内容の周知を図っている。

自衛隊として、トータルで感染症対策を進めているところであり、今後も引き続き感染症対策を実施してまいりたい。

#### 【東京都】

前回のワーキンググループにおいて、東京都庁職員に対する風しんの抗体検査の制度を紹介したが、今回、改めて詳細を紹介する。

今年度行われる職員の一般健康診断において、風しんの抗体保有率が低いとされる年代のうち、希望者を対象に実施されるものである。

具体的には、男性は、昭和37年4月2日から平成2年4月1日までに出生した職員、女性は、昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに出生した職員のうち希望する者が対象となり、これらはクーポン券とは別に、都独自に予算をとって実施している。

- ・コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の流行に伴う、WHOの「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」宣言について、内閣官房国際感染症対策調整室より説明。関係機関で情報共有を図った。
- ・議事2について、事務局より、資料3に基づき、説明。
- ・資料2に関する質疑・意見交換

#### **【内閣官房オリパラ事務局】**

麻しんの対策について、いくつかの省庁から、リスクの高い職員にフォーカスした予防接種を推奨するという紹介があった。麻しん対策の費用に関して内部で議論があれば教えて欲しい。

#### **【財務省】**

今年度の実行予算の中で、対応できる部分は実施する方向で検討している。ただし、抗体検査を実施してみないと規模感が分からぬところがある。そのあたりの調査を含めて検討している。

#### **【農林水産省】**

予算に限りがある状況の中、サルの検疫業務を担当している者については、予防接種の実施に努めている。自発的な対応になると思うが、全職員に広げる取り組みにしていきたいと考えている。

#### **【内閣官房オリパラ事務局】**

職員の自己負担で行うのか。

#### **【農林水産省】**

そのとおり。

#### **【東京都】**

今回、推進計画（仮称）の骨子（案）が提示されたが、全体的に、「誰が」、「誰に対して」というところが見えにくいという印象を持った。第3回目のワーキンググループの際には、できるだけ早く案を提示いただき、そのうえで、我々も組織としてしっかり確認し、意見を言いたい。

#### **【内閣官房オリパラ事務局】**

骨子（案）ということで、主語等がわかりにくい部分があったかと思う。本文を記載するときには、その点を留意のうえ、できるだけ早く推進計画案を共有する。

#### **【内閣官房オリパラ事務局】**

感染症対策の効果的な周知、広報の方法について、関係者の皆様からご意見をいただき

たい。

#### 【厚生労働省】

風しんの追加的対策を本年4月1日から行っているが、現段階では、まず幅広い広報を進めている。例えば、今月、NHKの「ためしてガッテン」で放映された。また、再来月に開催されるラグビーワールドカップに関連して選手に出演してもらうとか、有名なスポーツ選手を呼ぶとか、様々な手法を検討しているところである。クーポン券については、今年度対象となる方々に対し、7月末の時点で、90%配付している状況である。どの層の方が来て、どの層の方が来ていないかを把握するとともに、来ていない層へのアプローチを考えたい。

#### 【内閣官房オリパラ事務局】

患者数が増えている梅毒についても、効果的な周知、広報の方法についてご意見をいただきたい。

#### 【厚生労働省】

現在、どういう周知の方法があるのか検討し始めたところである。梅毒に関しては、治っていないまま、また他者に感染させるということも十分考えられるため、治るまで服薬を続けることが非常に重要であり、東京大会に向け的確な施策を検討している。

歴史的に梅毒の発生状況をみると、戦後の患者数と比べれば2000年代に入ってからは少ないが、2010～2019年にかけて徐々に増えている。どういった有効な施策があるのか関係省庁と相談しながら、打てる対策を打っていきたい。

#### 【内閣官房オリパラ事務局】

問題提起だが、今後も東京大会をはじめとして、世界の要人が一堂に会する機会が見込まれるが、リスクの高い方については、別途の対応が必要であると考える。

#### 【厚生労働省】

感染症が国内で発生した場合に、蔓延しないよう対策をとるのが、国民全体の健康を預かる厚生労働省の役割だと認識している。麻しんについては、国民全体で95%以上の抗体を持っている。麻しんは、非常に感染力が強い感染症だが、抗体保有率が95%以上あると、感染者が1人海外から入ってきたとしても、周囲にいる者で感染するリスクのある人は、1人ないしは0人であり、そこから急激に患者が広がることは考えにくい。風しんについては、麻しんより感染力が低く、90%の抗体があれば、爆発的に患者が増える状況は防げるのではないかと考えている。そのため、風しんの追加的対策を着実に実施していくたい。

国民全体でアウトブレイクを起こさない90%の水準の抗体価があったとしても、残りの10%のうち、2%くらいの方はどうしても抗体がつかない者がいる。残りの8%の、抗体はつくが持っていない方々の扱いについては、別途考える必要がある。一番重要なのは、インパクトがある方々をどうするか。例えば、厚生労働省の管轄で言えば、1歳以下を扱う医師が抗体を持っていないというのは問題なので、しっかり抗体検査をして、抗体を持つ人が医療に従事するという形になる。そのレベルまで持っていくかどうかの議論はあると思う。範囲を考えながら対策を練らないといけないと考える。

### **【内閣官房オリパラ事務局】**

東京大会は、夏季開催のため、細菌性食中毒に注意をすべきとの紹介があったが、細菌性食中毒予防を注意喚起していくうえで、より効果的な発信方法等があれば、ご意見をいただきたい。

### **【厚生労働省】**

夏期においては、0 - 157とか腸炎ビブリオ等の細菌性の食中毒が増える傾向があるため、通常、都道府県に連絡し、夏期一斉取締りということで、保健所の食品衛生監視員による飲食店や食品を取り扱う施設への監視指導によって食中毒予防を図っている。加えて、食品衛生月間として、7、8月は一斉取締りを行うほか、食品衛生協会の食品衛生指導員を中心に、特に飲食店での食中毒予防の啓発を行ってもらっており、引き続き行っていく。

食品衛生法の一部改正において、特に微生物コントロールがメインとなるHACCPという衛生管理手法を制度化したため、飲食店等を中心に、この考え方を取り入れた管理を行い、さらなる食中毒対策予防を図っていくように考えているところである。これらの周知については、事業者や都道府県等を通じて行ってまいりたい。

### **【東京都】**

現在、夏期一斉対策を行っており、実際に自治体の保健所の職員がお店に監視に行って、食中毒予防に大事な三原則の普及啓発を行っている最中である。また、トイレの際の手洗いは非常に重要であるので、東京都でも手洗いの啓発のポスターを配って、トイレ等に貼っていただくような取組をしているところである。

### **【厚生労働省】**

厚生労働省では、4月1日から風しんの追加的対策を実施しており、各省庁の健康診断時の実施を調整いただいているところと認識している。

引き続き、国家公務員においては、完全実施できるように協力をお願いできればと思っている。ちなみに厚生労働省では、健診以外でも、府内の医務室でクーポン券が使えるような形をとっており、各省庁で、手続き等で御不明な点があれば、厚生労働省に相談をいただければ、支援させていただく。

- ・閉会